

令和8年 第3回 川口市教育委員会定例会

日 時 令和8年2月20日(金)
午後3時30分
場 所 川口市教育委員会室

日 程

1 開 会

2 点 呼

3 前回会議録の承認

- (1) 第2回川口市教育委員会定例会会議録

4 教育長報告

- | | | |
|---|---|---|
| (1) 3月行事予定について | — | 1 |
| (2) 令和8年度川口市立高等学校附属中学校入学者選考結果について | — | 3 |
| (3) 川口市立小中学校在り方審議会第2回中間報告について | — | 5 |
| (4) 旧県陽高校高等学校の跡地の売却について | — | 6 |
| (5) S K I Pシティ移転後の川口市立教育研究所上青木分室の機能について | — | 7 |

5 協議事項

6 議案の審議

- | | | | |
|----------------------|---|-----|---|
| 議案第10号 教職員の人事について | — | 当日1 | 秘 |
| 議案第11号 教職員の人事について | — | 当日2 | 秘 |
| 議案第12号 教職員の人事の内申について | — | 当日3 | 秘 |
| 議題第13号 学校給食費の改定について | — | 当日4 | |

7 その他

8 閉 会

教育長報告（1）

令和8年3月 行事予定表

日	曜日	時間	行事等	場所	主管課・機関
1	日				
2	月	8:20	高校入試採点	市立高等学校	市立高等学校
3	火	8:20	高校入試採点	市立高等学校	市立高等学校
4	水	13:30	教育委員会定例会	教育委員会室	教育総務課
5	木	11:30	教育支援センター終了日（中3のみ）	教育研究所	指導課
6	金	9:00	入学許可候補者発表（出願サイト mirai compass）	市立高等学校	市立高等学校
7	土				
8	日				
9	月				
10	火		科学館休館日（特別整理期間）（～3月13日まで）	科学館	科学館
11	水				
12	木	11:30	教育支援センター終了日	教育研究所	指導課
		18:00	芝西中学校陽春分校卒業証書授与式	芝西中学校陽春分校	学務課
13	金	10:00	中学校卒業証書授与式	各校	学務課
		10:00	全日制卒業証書授与式	市立高等学校	市立高等学校
		18:00	定時制卒業証書授与式	市立高等学校	市立高等学校
14	土	9:15	附属中学校卒業証書授与式	附属中学校	学務課
15	日				
16	月	8:30	新採用教職員面接	教育委員会他	学務課
17	火		小学校給食終了		学校保健課
		12:00	全日制入学許可候補者説明会	市立高等学校	市立高等学校

令和8年3月 行事予定表

日	曜日	時間	行事等	場所	主管課・機関
18	水	10:00	市立幼稚園修了証書授与式	各園	学務課
		13:30	教育委員会定例会	教育委員会室	教育総務課
19	木		中学校給食終了		学校保健課
20	金		春分の日		
21	土				
22	日				
23	月				
24	火		科学館休館日（館内整理日）	科学館	科学館
			附属中学校修了式	附属中学校	学務課
		9:30	全日制終了式	市立高等学校	市立高等学校
		10:00	小学校卒業証書授与式	各校	学務課
		17:40	市立高等学校定時制修了式	市立高等学校	市立高等学校
25	水		春季休業（～4月7日）	市立高等学校	市立高等学校
			芝西中学校陽春分校修了式	芝西中学校陽春分校	学務課
		13:00	新任・転入管理職面接（市関係）	2502会議室	学務課
26	木		修了式	各校（園）	学務課
		14:00	令和7年度第2回総合教育会議	601大会議室	教育総務課
27	金		春季休業（～4月7日）	各校（園）	学務課
		13:30	新任・転入管理職面接（県関係）	2502会議室	学務課
		16:30	新任主幹教諭辞令受領報告会	2601会議室	学務課
28	土				
29	日				
30	月	8:30	転入教職員面接	2601会議室	学務課
		16:30	新任校長・教頭辞令受領報告会	2601会議室	学務課
31	火	10:00	退職辞令交付式（教育職員）	2502会議室	教育総務課

教育長報告（２）

令和８年度川口市立高等学校附属中学校入学者選考結果について

１ 令和８年度の選考結果

（１）男女別の選考状況

志願倍率 4.0倍（令和８年度から、募集人員を110名に拡大）

性別	募集人員	志願者数	一次 実受検者数	一次 合格者数	二次 実受検者数	最終 合格者数
男子	—	226	221	137	121	58
女子	—	214	211	134	117	52
全体	110	440	432	271	238	110

（２）市内・市外別の選考状況

【合格者の選考方法】

①第一次選考により募集人員の1.5～2.5倍程度を一次合格者とする。

②最終合格者の決定にあたっては、次の通り２段階での選抜を行う。

第１段階：県内居住（市内・市外問わず）の一次合格者を対象に、上位80名を合格者とする。

第２段階：市内居住の一次合格者を対象に、第１段階の80名を除いた30名までを、成績順に合格者とする。

地域	募集人員	志願者数	一次 実受検者数	一次 合格者数	二次 実受検者数	最終 合格者数
市内	110	349	346	207	205	102
市外		91	86	64	33	8
全体	110	440	432	271	238	110

2 過去の選考結果（参考）

(1) 令和7年度

志願倍率 4.4倍（男女枠廃止により、男女別志願倍率なし）

性別	募集人員	志願者数	一次 実受検者数	一次 合格者数	二次 実受検者数	最終 合格者数
男子	—	158	154	86	82	34
女子	—	197	194	111	109	46
全体	80	355	348	197	191	80

(2) 令和6年度

志願倍率 4.6倍（男子4.7倍 女子4.5倍）

性別	募集人員	志願者数	一次 実受検者数	一次 合格者数	二次 実受検者数	最終 合格者数
男子	40	187	184	94	92	40
女子	40	178	177	86	86	40
全体	80	365	361	180	178	80

(3) 令和5年度

志願倍率 5.2倍（男子5.3倍 女子5.2倍）

性別	募集人員	志願者数	一次 実受検者数	一次 合格者数	二次 実受検者数	最終 合格者数
男子	40	211	204	96	93	40
女子	40	207	203	96	95	40
全体	80	418	407	192	188	80

(4) 令和4年度

志願倍率 5.2倍（男子4.8倍 女子5.7倍）

性別	募集人員	志願者数	一次 実受検者数	一次 合格者数	二次 実受検者数	最終 合格者数
男子	40	191	185	90	88	40
女子	40	227	221	96	94	40
全体	80	418	406	186	182	80

(5) 令和3年度

志願倍率 7.3倍（男子7.2倍 女子7.4倍）

性別	募集人員	志願者数	一次 実受検者数	一次 合格者数	二次 実受検者数	最終 合格者数
男子	40	287	277	95	95	40
女子	40	294	286	94	94	40
全体	80	581	563	189	189	80

教育長報告（3）

川口市立小中学校在り方審議会第2回中間報告について

1 報告書類（別添参照）

別添1 第2回中間報告

別添2 第2回中間報告【概要版】

2 報告内容

「川口市立小中学校在り方審議会」の審議状況のうち、第1回中間報告以降の第5回、第6回審議会の審議状況を報告するもの

3 審議会開催状況

第5回 令和7年11月21日（金）13:30～15:00 第一本庁舎601大会議室

第6回 令和8年1月22日（木）13:30～15:00 第二本庁舎2601会議室

4 今後のスケジュール

令和8年2月下旬 第2回中間報告を市ホームページで公開

令和8年3月18日 第5回教育委員会定例会で川口市立小中学校適正規模・適正配置基本方針（改定版）の議決

令和8年3月下旬 川口市立小中学校適正規模・適正配置基本方針（改定版）公表

令和8年4月以降 4回程度の審議会を開催

令和8年12月下旬 川口市立小中学校在り方審議会から答申

令和9年3月下旬 （仮称）川口市立小中学校再編計画・第I期地域プラン素案

令和9年9月上旬 （仮称）川口市立小中学校再編計画・第I期地域プラン策定

教育長報告（４）

旧県陽高等学校跡地の売却について

- 1 処分する財産の概要
 - (1) 財産の種別 土地及び建物
 - (2) 所在地 並木1丁目285番1
 - (3) 面積 土地：15,186.51㎡（4,593.91坪）
建物：12,868.94㎡（3,892.85坪）
- 2 処分予定価格 2,436,000,000円
- 3 処分の相手方 大栄不動産株式会社
- 4 契約方法 公募型プロポーザル方式による随意契約
- 5 売却予定年月日 令和8年4月以降

教育長報告（5）

SKIPシティ移転後の川口市立教育研究所上青木分室の機能について

1 教育研究所の3つの機能

教育研究所は、上青木分室への移転後も、引き続き(1) 児童生徒支援機能、(2) 特別支援教育機能、(3) 教職員研修機能の3つの機能を担います。

2 業務の在り方に係る変更等

3つの機能は維持されつつも、移転及び組織改編に伴い、それぞれの業務の在り方は以下のように整理される予定です。

(1) 児童生徒支援機能

- | | | | | |
|---|-----------|----------|--------|-------|
| ① 電話・来室相談 | ② カウンセリング | ③ 訪問相談 | ④ 医療相談 | ⑤ SSW |
| ⑥ 教育支援センター（わくわく・チャレンジスクール）【変更】 | | | | |
| → 研究所は「企画・運営・管理の拠点」となり、実際の児童生徒の活動場所は市内4か所の地域教育支援センターへと移ります。 | | | | |
| ⑦ 学びの多様化学校（転入学手続き 他） | | ⑧ ほっとルーム | | |
| ⑨ 教育研究所日本語指導教室（拠点校方式含）【変更】 | | | | |
| → 教育研究所における児童生徒への指導はなくなり、全て拠点校等で行います。 | | | | |
| ⑩ 日本語指導支援員サポート派遣 | | | | |
| ⑪ 子ども教育相談（新郷公民館、戸塚公民館、上青木公民館）【廃止・統合】 | | | | |
| → 令和8年度に廃止し、地域教育支援センターにおける教育相談に統合します。 | | | | |

(2) 特別支援教育機能（研修を除く）【変更なし】

- | | | | |
|--------|------------|---------|-----------------|
| ① 就学相談 | ② 学校巡回教育相談 | ③ 医療的ケア | ④ 特別支援学級・通級指導教室 |
|--------|------------|---------|-----------------|

(3) 教職員研修機能

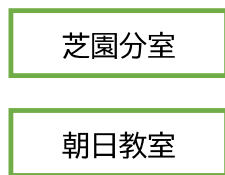
- | |
|--|
| ① ライフステージに応じた研修（年次研修・教育研修生） |
| ② 今日的な課題や専門性に応じた研修 |
| ③ その他（課題研究 他） |
| → 研修の企画・運営統括の機能が上青木分室（SKIPシティ）に置かれます。研修の運営は、指導課の全指導主事で分担し行います。研修は、研究所内だけでなく、市内各所を会場として実施します。 |

令和8年4月からの川口市教育相談

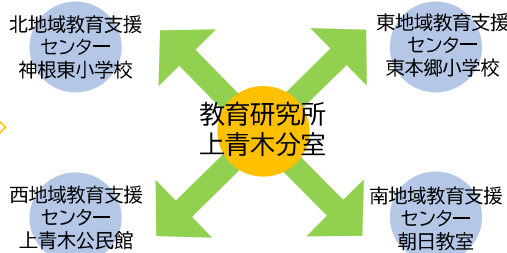
※令和8年2月5日現在の予定

■ 概要

これまでの体制



新しい体制(令和8年度以降)



これまでの2拠点体制を再編し1つの中核拠点を4つの地域拠点からなる、新しい相談支援体制を構築します。

■ 教委教育研究所上青木分室(相談の入り口)

教育研究所
上青木分室

- 一次相談 : 相談の初期対応、相談者の希望や状況に応じた相談先の調整
- カウンセリング : カウンセラーによる専門的な面談
- 医療相談 : 月に1回の嘱託医による相談対応
- その他相談の拠点 : SSW、訪問相談員、特別支援教育アドバイザーの拠点

■ 地域教育支援センター(地域における継続した支援を担う)

地域教育支援
センター

- 継続相談 : 継続的な電話・来室相談
- 地域連携 : 各地域における学校・関係機関との連携
- 不登校児童生徒の活動支援

北:神根東小学校 【開設日】 月曜日～金曜日 (継続相談:木曜PM)	南:朝日教室 【開設日】 月曜日～金曜日 (継続相談:水曜PM)	東:東本郷小学校 【開設日】 月曜日～金曜日 (継続相談:月曜PM)	西:上青木公民館 【開設日】 火・木・金曜日
---	---	---	------------------------------

■ 新しい相談の流れ



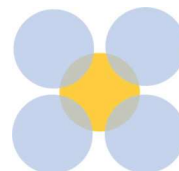
保護者・学校からの相談

教育研究所
上青木分室

教育研究所にて
一次相談



継続相談の要否
相談先の調整



上青木分室又は各地域教育
支援センターにて継続相談

相談の入り口を一本化し、状況に応じて最適な場所で継続的な支援へとつなぎます。

■ 相談実施に関する留意事項

西センター(上青木公民館)について



上青木公民館は、開設が週3日であること、上青木分室に近いことから、不登校児童生徒の活動対応のみとし、継続的な相談の実施場所とはしません。

東・南・北センターの相談日



東・南・北のセンターでは月～金曜日に不登校児童生徒の活動の対応を行います。継続的な電話・来室相談は、原則、各センターにおいて設定した曜日の午後に行います。

専門職による相談・面談



カウンセラーによるカウンセリングや、嘱託医による医療相談は全て教育研究所上青木分室で実施します。

■ 子ども教育相談の廃止と新体制への統合

廃止される事業

これまで週1回ずつ実施してきた「子ども教育相談」は廃止となります。

新体制への統合

「子ども教育相談」が担ってきた機能は、上青木分室での一次相談と、各センターにおける継続相談の枠組みに統合されます。

旧実施場所

- ・上青木公民館
- ・戸塚公民館
- ・新郷公民館

議案第 13 号

学校給食費の改定について

令和 8 年 2 月 18 日付川口市学校給食運営審議会から答申のあった学校給食費を次のとおり改定することについて、議決を求める。

記

1 改定内容

(1) 小学校給食費

	1 食の単価	年額
改定前	302 円	54,362 円
改定後	319 円	57,420 円
引上げ額	17 円	3,058 円

(2) 中学校給食費

	1 食の単価	年額
改定前	357 円	64,262 円
改定後	379 円	68,222 円
引上げ額	22 円	3,960 円

2 改定期日

令和 8 年 4 月 1 日

令和 8 年 2 月 20 日提出

川口市教育委員会教育長 井上 清之

学校給食費の改定について

1 改定の経緯

本市では、物価高騰の影響による食材費の値上げに対応し、かつ、学校給食の質や量を下げることなく安定的に学校給食を実施するため、令和5年4月、令和6年4月に学校給食費を改定した。

しかしながら、令和6年夏頃から生じたコメの価格高騰を含めた主食（米飯、パン等）価格の上昇により、献立作成や食材選定に大きな影響が及んでいる。

こうした状況を踏まえ、令和8年1月16日付けで、川口市学校給食運営審議会に対し、学校給食費の改定について諮問を行い、令和8年2月18日付けで、川口市学校給食運営審議会から、主食価格の上昇を踏まえた学校給食費の改定が不可欠であるとの答申を受けた。

参考：主な主食製品の年度内価格の推移(R5～R7)

(単位：円)

	食材名	R5		R6		R7	
		4月	11月	4月	11月	4月	11月
小学校	白飯 70g	55.25	55.64	59.40	68.97	82.47	89.81
	コッペパン 40g	54.46	54.25	56.04	56.04	58.88	58.88
	地粉うどん 70g	66.11	65.42	70.23	70.23	74.50	74.50
中学校	白飯 100g	78.93	79.49	84.86	98.53	117.81	128.30
	バターロール 70g	85.95	85.58	87.57	87.57	89.60	89.60
	地粉うどん 100g	79.86	78.86	84.86	84.86	89.72	89.72

2 改定額

	改定前(R7)	改定後(R8)	引上げ額
小学校	302円	319円	17円
中学校	357円	379円	22円

3 改定額の算定方法

金額の算定においては、使用頻度の高い主食製品を抽出し、それぞれの過去5年間における価格の対前年増加率の平均値を令和7年度の各製品価格に乘じ、令和8年度の主食費相当額を算出した。

令和8年度の主食費相当額については、小学校が84円、中学校が114円となり、令和7年度の主食費相当額(小学校67円、中学校92円)との差額、小学校が17円、中学校が22円を令和7年度の学校給食費と合算し、小学校が319円、中学校が379円とするもの。

参考:令和7年度と令和8年度の主食費相当額及び学校給食費の比較 (単位:円)

	小学校	中学校		中学校		
	R7	R8	差額	R7	R8	差額
主食費相当額	67	84	17	92	114	22
学校給食費	302	319	17	357	379	22

令和8年2月18日

川口市教育委員会
教育長 井上 清之 様

川口市学校給食運営審議会
会長 浅沼 良成

学校給食費の改定について（答申）

令和8年1月16日付け学保発第106号で諮問された件について、当審議会で慎重なる審議を行った結果、別添の答申書をもって答申いたします。

答申書

学校給食費の改定について

川口市学校給食運営審議会

学校給食費の改定について

1 はじめに

学校給食は、学校給食法に基づき実施されており、学校給食の実施に係る経費のうち施設整備費や人件費等は市が負担し、それ以外の経費を保護者が負担することが規定され、本市では食材費のみ保護者負担としています。

本市の学校給食費は、消費税率等の引き上げに伴う改定を実施した平成26年度以降改定を実施しておりませんでした。昨今の物価高騰に対応し、かつ、学校給食の質や量を下げることなく安定的に学校給食を実施するため、令和5年及び令和6年の4月に学校給食費の改定を実施しました。

川口市の学校給食費の変遷

(単位:円)

	H10	H22	H26	R5	R6	R7
小学校	220	232	238	273	302	302
中学校	260	272	279	324	357	357

令和7年9月25日に開催された川口市学校給食運営審議会第1回会議においては、令和8年度の学校給食費改定は実施せず、現在の1食単価での学校給食を実施していくことと評価しました。

その理由としては、食材価格が上昇している現状においても、献立等における工夫により給食内容の充実を図っており、また、政府において、まずは小学校を念頭に令和8年度に無償化を実現することが示されていたものの、具体的な方策が示されておらず、本市における財政負担が不透明な状況となっていたことによるものです。

しかしながら、令和7年11月から主食(ごはん、パン、めん)価格の一部が引き上げられたことや、コメの市場平均価格が高止まりしていることなどは、今後の献立作成だけでなく、学校給食費の適正評価においても思慮しなければならないものであり、こうした状況の変化も踏まえ、諮問事項である学校給食費の改定について、次のような結論を得ましたので答申いたします。

2 令和7年度の学校給食について

令和7年度は牛乳、主食の価格上昇のほか、副食(牛乳、主食以外の食材)においても価格が上昇している食材がある状況です。

献立作成においては、年間を通じて1食単価(小学校302円、中学校357円)と同程度になるようコスト意識を持った献立作成や食材選定を行い、また、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな給食の実施に努めています。

しかしながら、令和7年11月、主食の納入業者である(公財)埼玉県学校給食会より主食価格の改定が実施され、パン・めんの価格は据え置かれたものの、精米・米飯価格が引き上げられ、この引き上げにより、献立内容や栄養摂取状況の悪化には至っていないものの、献立作成や食材選定に大きな影響を及ぼしています。

牛乳と主な主食価格の推移

(単位:円)

	食材名	R3	R4	R5	R6	R7
	牛乳	53.13	53.49	58.38	63.73	64.87
小学校	白飯 70g	51.34	50.22	55.25	59.40	82.47
	地粉うどん 70g	57.00	59.12	66.11	70.23	74.50
	コッペパン 40g	47.85	50.09	54.46	56.04	58.88
中学校	白飯 100g	73.34	71.74	78.93	84.86	117.81
	地粉うどん 100g	68.68	71.41	79.86	84.86	89.72
	バターロール 70g	75.82	79.23	85.95	87.57	89.60

※価格は各年度4月の価格

使用頻度の高い食材価格の推移

(単位:円)

	R3	R4	R5	R6	R7
鶏もも(皮つき 50g)	50	56	82	84	95
豚肉(ロース切り身 40g)	48	50	56	64	64
さばの辛味焼き(冷凍 50g)	55.5	58	66	66	74
厚焼きたまご(冷凍 50g)	27	30	37	39	40
春巻き(冷凍 50g)	45.3	45.3	54	53	44
アセロラゼリーFe(冷凍 50g)	52	60	72	72	74
みかん(Mサイズ 1個)	46	47	48	38	45

※価格は各年度4月の価格

3 主食価格の動向について

学校給食で使用する精米・米飯価格は、令和5年度まではパンやめんと比べ安定していましたが、異常気象等によるコメの需要の高まりから、令和6年の夏以降、コメの価格が高騰し、学校給食で使用する精米・米飯価格についても、半年ごとに大幅な引き上げが行われています。

また、令和7年産米は収穫量が需要量を大きく上回る見込みのため、今後はコメの価格が下落するとの報道もありますが、現在もコメの市場平均価格は高止まりしており、コメの価格の先行きは不透明な状況です。

主な主食製品の年度内価格の推移(R5～R7) (単位:円)

	食材名	R5		R6		R7	
		4月	11月	4月	11月	4月	11月
小学校	白飯 70g	55.25	55.64	59.40	68.97	82.47	89.81
	コッペパン 40g	54.46	54.25	56.04	56.04	58.88	58.88
	地粉うどん 70g	66.11	65.42	70.23	70.23	74.50	74.50
中学校	白飯 100g	78.93	79.49	84.86	98.53	117.81	128.30
	バターロール 70g	85.95	85.58	87.57	87.57	89.60	89.60
	地粉うどん 100g	79.86	78.86	84.86	84.86	89.72	89.72

4 主食価格上昇による学校給食への影響について

本市では、学校給食の実施にあたり1食単価(小学校302円、中学校357円)を定めていることから、主食価格の上昇は、副食価格に影響を及ぼすことになり、栄養バランスのとれた豊かな学校給食の安定的な実施が困難となることが想定されます。

1食単価内における現時点の主食価格は、川口市学校給食運営審議会第1回会議で試算した令和8年度の主食価格試算値とほぼ同額となっており、現下の主食価格の動向を踏まえると、令和8年度の主食価格は試算値を超えることが見込まれます。

主食価格の増加状況 (単位:円)

	R7		R8 (第1回会議試算値)
	4月時点	11月時点	
小学校	4月時点	74.87	80.86
	11月時点	79.64	
中学校	4月時点	101.73	109.87
	11月時点	108.77	

第1回会議試算値では
不足することが見込まれる

5 令和8年度の学校給食費（案）について

【小学校】 319円

【中学校】 379円

(1) 学校給食費改定の理由

価格高騰が著しい精米・米飯を含めた主食価格の引き上げが今後も想定される状況下においても、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のためには、栄養バランスのとれた豊かな学校給食を引き続き実施する必要があります。

学校給食のうち、牛乳については価格上昇幅が少なく、副食についても献立作成や食材選定等により、現在の学校給食費の範囲内での対応が可能です。主食については、価格上昇幅が大きく、献立の工夫の余地が少ないことから、主食価格の上昇を踏まえた学校給食費の改定が不可欠であると判断します。

(2) 学校給食費の算定方法

学校給食費のうち、令和8年度の主食費相当額については、小学校が84円、中学校が114円となり、令和7年度の主食費相当額(小学校67円、中学校92円)との差額は、小学校が17円、中学校が22円となります。この差額を令和7年度の学校給食費と合算し、小学校が319円、中学校が379円とするものです。

令和8年度の主食費相当額の算出方法については、使用頻度の高い主食製品を抽出し、それぞれの過去5年間における価格の対前年増加率の平均値を令和7年度の各製品価格に乗じたものであり、過去の価格推移を踏まえた適切な算定方法であると判断します。

以上のことから、令和8年度の学校給食費(案)については、献立への影響が大きい主食価格の上昇を十分に考慮した適当な価格であると判断します。

令和7年度と令和8年度の主食費相当額及び学校給食費の比較 (単位:円)

	小学校			中学校		
	R7	R8	差額	R7	R8	差額
主食費相当額	67	84	17	92	114	22
学校給食費	302	319	17	357	379	22

6 付帯意見

審議の過程において、意見として次のようなものがありましたので記述します。

- ・学校給食費の改定にあたっては、物価変動だけでなく、献立内容に対する満足度など子どもたちの声も参考に検討を行うこと。
- ・学校給食費の未納状況、公費負担の現状及び増額改定の背景について、市民への丁寧な説明を行うこと。
- ・学校給食費の改定に関する保護者向けの説明においては、食材価格の推移など、保護者にとってわかりやすい数値を明示すること。
- ・学校給食費の無償化に関し、小学校のみが無償化される理由や無償化実施に係る今後の予定について、保護者への周知を行うこと。
- ・保護者の負担軽減を図るため、家計への影響を考慮し、負担軽減策を今後も実施するよう努めること。

7 結びに

学校給食は、子どもたちの心身の健全な発達に資するだけでなく、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものです。

この点を重要視した上で、今回、学校給食費の改定について様々な観点から審議を行った結果、成長期にある子どもたちに栄養バランスのとれた豊かな学校給食を安定的に実施するためには、主食価格の上昇を踏まえた学校給食費の改定が不可欠であると判断しました。

一方で、学校給食費の改定は令和6年4月の改定からわずか2年あまりでの実施であり、また、令和8年度から実施される国による学校給食費の抜本的な負担軽減の対象は小学校とされ、中学校はその対象となっていないことから、全額を保護者負担とする場合、学校給食費の増額改定は中学校の保護者にとって大きな負担増となります。

そのため、学校給食費の負担者である保護者の十分な理解が得られるよう、学校給食費の改定の必要性や改定内容等を丁寧に説明する必要があります。

他方、昨今の物価高騰は依然として市民生活に大きな影響を及ぼしていることから、保護者負担の軽減策については拡充実施を期待するものであります。

最後に、私たちの大切な宝である川口の子どもたちが、毎日楽しく給食を食べ、時には四季を感じ、時にはふるさと川口を想うことができるためには、豊かな学校給食の実施が不可欠であり、その充実こそが子どもたちの心身の健やかな成長に繋がるものであると考えます。教育委員会においては、その意義を再認識し、給食関連施策を講じるよう願います。